

**独立行政法人の事務・事業の見直し当初案
に関する各省ヒアリング
（港湾空港技術研究所）
＜参考資料＞**

**平成22年9月13日
国土交通省 港湾局**

港湾空港技術研究所 概要

1. 沿革

- 昭和25年4月:運輸省の総合技術研究所として運輸技術研究所を設立
- 昭和37年4月:運輸省運輸技術研究所改組再編成により運輸省港湾技術研究所として発足
- 平成13年1月:中央省庁等再編に伴い国土交通省港湾技術研究所となる
- 平成13年4月:港湾技術研究所より分離し、独立行政法人港湾空港技術研究所を設立

2. 業務概要

港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図るため、以下のような調査、研究及び技術の開発を実施している。

- (1)次に掲げる事項に関する基礎的な調査、研究及び技術の開発を行うこと
 - イ 港湾の整備、利用及び保全に関すること
 - ロ 航路の整備及び保全に関すること
 - ハ 港湾内の公有水面の埋立て及び干拓に関すること
 - ニ 港湾内の海岸の整備、利用及び保全に関すること
 - ホ 飛行場の整備及び保全に関すること
- (2)(1)のイからホまでに掲げる事項に関する事業の実施に関する研究及び技術の開発を行うこと
- (3)(1)(2)に掲げる業務に係る技術の指導及び成果の普及を行うこと
- (4)(1)のイからホまでに掲げる事項に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること
- (5)(1)～(4)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

3. 所在地

神奈川県横須賀市

4. 役職員数(H22.1.1現在)

- 役員数 4名(常勤3名、非常勤1名)
- 職員数 117名(常勤101名、非常勤16名)

5. 予算規模

平成22年度予算規模 2,761百万円

〔うち	運営費交付金	1,385百万円	施設整備費補助金	132百万円	自己収入等	1,174百万円〕
	前年度よりの繰越金	70百万円				

1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置

○研究の重点化

・23年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、今後の社会・行政ニーズに対応した研究への重点化を図る。

○国際活動の充実

・海外の研究機関及び研究者との交流・連携、海外技術協力、災害時における研究者の派遣等、国際活動の充実を図る。

2. 組織の見直しに係る具体的措置

○事務事業実施主体の見直し

・既に「民間では実施されていない研究」「民間による実施が期待できない研究」「民間による実施がなじまない研究」を実施することにより、研究分野の重点化を図っているところではあるが、来年度から始まる次期中期目標・中期計画の検討を進める中で、今後の社会・行政ニーズを踏まえつつ、研究の重点化を図るなど適切に対応する。

・研究開発課題については、既に「安心して暮らせる国土の形成に資する研究」「快適な国土の形成に資する研究」「活力ある社会・経済の実現に資する研究」の3つの研究分野に重点化して実施しているところであり、23年度も引き続き重点化を図る。

○重複排除・事業主体の一元化等

・研究の事前・中間・事後の各段階において、外部有識者による評価委員会等で、港湾空港技術研究所が実施する業務の必要性を評価するとともに、他機関において実施していないものだけを選択するとともに、外部からの検証が可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等を研究所HPにて公表することにより、他の独立行政法人等との重複を排除している。23年度も引き続き取組を進め、重複を排除するよう努める。

・研究を実施する上で当研究所が保有しない知見を外部の独立行政法人等が保有している場合には積極的に連携を図っており、23年度も引き続き実施する。

3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置

○保有資産の見直し

・当研究の設置目的を達成するうえで必要最低限のものに限られるよう、保有資産の見直しに引き続き取り組む。

○自己収入の拡大

・自己収入増大を図るため、共同研究・受託研究の獲得の更なる推進、知的財産権の活用方策、寄付金収入の拡大に向けて引き続き取り組む。

○管理運営の適正化

・一般管理費、業務経費、人件費の抑制など管理運営の適正化に係る中期目標の達成に向けて、着実な取り組みを行う。

○事業の審査、評価の見直し

・対外的な透明性を確保しつつ、事業の実効性が上がるよう、事業の審査、評価に引き続き取り組む。

○業務のアウトソーシング

・旅費事務等のアウトソーシングに向けて検討を行う。